

第1部

II 基本構想

第1章 基本方針

第1節 将來の都市像

阪南市を構成する市民や各種団体、事業者、市役所が協働で実現をめざす目標(将來の都市像)を次のとおり定めます。

将來の都市像

ともにさかそう

えがお たが はんなん
笑顔とお互いさまのまち 阪南

込められた想い

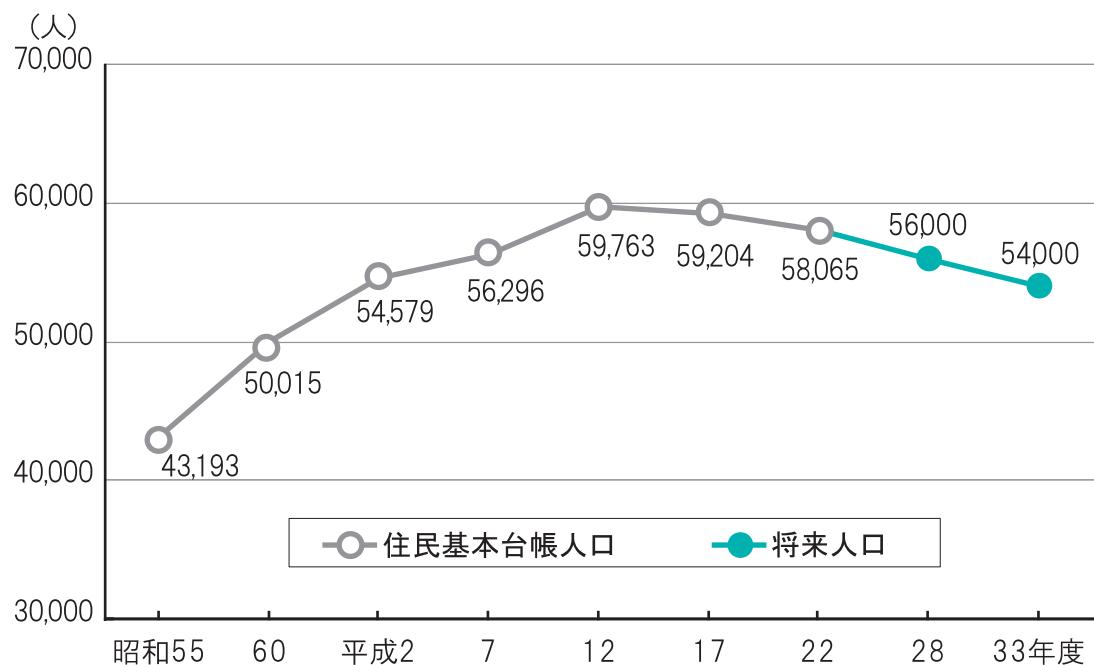
自分を取り巻く人や自然などの環境と繋がり、互いに慈しみ、思いやり、感謝し、自らができる役割を担いながら【お互いさま】、市民や各種団体、事業者、市役所が協働して【ともに】、市内に花を咲き誇らせ、緑を大切にして自然を守る【花を咲かせる】、産業や地域資源を活かしてまちを発展させる【まちを栄かせる】、人(人財)を大切にする【人を咲かせる】ことにより、市民みんなから笑顔がこぼれる【笑顔を咲かせる】まちにしていこう、という想いが込められています。

第2節 将来人口

本市の人口は、平成15(2003)年1月の60,015人をピークに平成23(2011)年1月現在58,065人と減少傾向になっています。また、これまでの大規模開発が一定終えたことから、今後多くの転入は見込めないと想定されます。

日本の総人口が減少局面に転じるなか、今後10年間で、本総合計画に示す将来の都市像の実現に向けた取り組みを進めることにより、一定の人口規模・構造を確保することをめざし、平成33(2021)年度(平成34年1月)の将来人口を54,000人と設定します。

【図】将来人口(5年単位)



※各年度1月1日の人口

第3節 基本目標

将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、次のとおり、分野ごとにめざす将来の市民の暮らしやまちの姿を7つの基本目標として定め、この実現のために施策を展開します。

1 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

協働社会分野

- 地域のさまざまな課題や社会的課題に対し、市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、一人ひとりが公共の担い手として活動することにより、住みよい地域社会を形成しています。
- 市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体がさまざまな情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画・協働することにより、人々の支え合いと活気のある社会をつくっています。

2 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

健康・福祉分野

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。
- 市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるとともに、医療や介護などを安心して受けられる社会保障制度などが整い、自立した生活を営んでいます。
- 親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、阪南市で育った市民や市外の人が阪南市で子どもを生み育てたいと考えています。

3 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

生活環境分野

- 市民は、防災や防犯、交通安全に対する意識を高め、コミュニティによる支え合いが確立されるとともに、自然災害や火災などへの備えが整い、生命・身体・財産が守られたまちで安全安心に暮らしています。
- 市民は、安全な水道水を安定的に得られるとともに、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。
- 市民をはじめ、各種団体、事業者、市役所などが、地球規模の環境問題を意識し、連携して環境負荷の少ない生活や循環型社会に配慮した生活や活動を営んでいます。

4 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

教育・生涯学習分野

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

5 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

産業分野

- 商工業や農業、漁業などの地域産業が活性化し、担い手が増加しています。
- 地場産業や自然環境をはじめとする地域資源の魅力を活かした観光産業が振興し、多くの来訪者が訪れるとともに、地域経済が安定し、市民が誇りと愛着を持つにぎわいのあるまちを形成しています。
- 地場産業の活性化や新たな産業の誘致により、良質な地場產品が流通するとともに、雇用が十分に確保され、市民が将来にわたって安定した暮らしを送っています。

6 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

都市基盤分野

- 市民が、魅力ある街並みを理解し、保全するとともに、海や山をはじめ農空間と調和した住環境のもと、心豊かな暮らしを送っています。
- 道路や公共交通網が整い、市民が安全で快適に移動しています。
- 都市基盤を適切に整備し、維持管理することにより、市民が安全に暮らしています。

7 持続可能な発展を支える行政経営のまち

行政経営分野

- 限られた経営資源を活かした効率的、公平かつ適正な行政経営により、最大の成果を実現し、持続可能な発展を支える市役所を、市民は信頼しています。

第4節 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

居住都市として自然と暮らしの調和が図られてきたこれまでの土地利用を踏まえ、海や山の自然環境をはじめ、市域に分散する地場産業や歴史文化などの地域資源を活用するとともに、農空間を活かした生活空間の創出など、多様な価値観に対応できる土地利用を進めます。

また、市内外をつなぐ主要な拠点として尾崎駅および周辺地区を位置づけ、交通結節機能^(*)や都市機能を向上し、市民をはじめ多くの人々が気軽に訪れ楽しめる交流空間を再構築し、市内外へ本市の魅力を発信します。

これらの実現に向け、土地利用の前提となるゾーン(区域)とその土地利用方針を設定するとともに、地域資源をより一層活用し、地域活性をけん引する拠点および互いに影響し合い効果を高め合う連携軸を設定し、効率的かつ効果的な施策を展開します。

(2) 土地利用のゾーン設定

(i) ゾーンの位置づけ

市域に分散する地域資源の活用や居住環境の形成、歴史的景観の保全など、それぞれの地区が有する課題や共通する課題に柔軟に対応するとともに、地区ごとの特性を活かした土地利用を図るため、地勢的な特性から3つのゾーンに区分します。

また、内陸ゾーンについては、市街地形成の背景や居住特性を踏まえ、2つに区分します。

1 海辺ゾーン（海浜に親しみ活用するゾーン）

漁業のまちとしての成り立ちを継承し、市民が憩い、活動し、安心して暮らせる生活空間を形成します。

また、海浜環境や歴史的街並みを保全しつつ、海辺の観光資源や漁業などの産業資源を活かし、これら資源の交流を通じて市内外に新たな魅力として発信し、振興を図ります。

(*)**交通結節機能**:駅やバス停、駅前広場などが持つ機能であって、電車やバスなど、異なる交通手段がつながり、乗り換える・乗り継ぐことができる機能。

2 内陸ゾーン（自然環境や歴史文化と共生するゾーン）

点在する農地などの田園や、自然環境、歴史文化資源を適切に保全し、活用するなど、市民の生活空間において、身近な自然環境と共生できる土地利用を進めます。

2-① 歴史文化と共生するゾーン

農業を中心とした歴史文化や古くからの街並みなどを継承する生活空間として、それら歴史文化資源の保全と観光資源としての活用、また、住環境との調和をめざします。また、本市の中心市街地である尾崎駅へのアクセス向上など、利便性の高い生活空間を形成します。

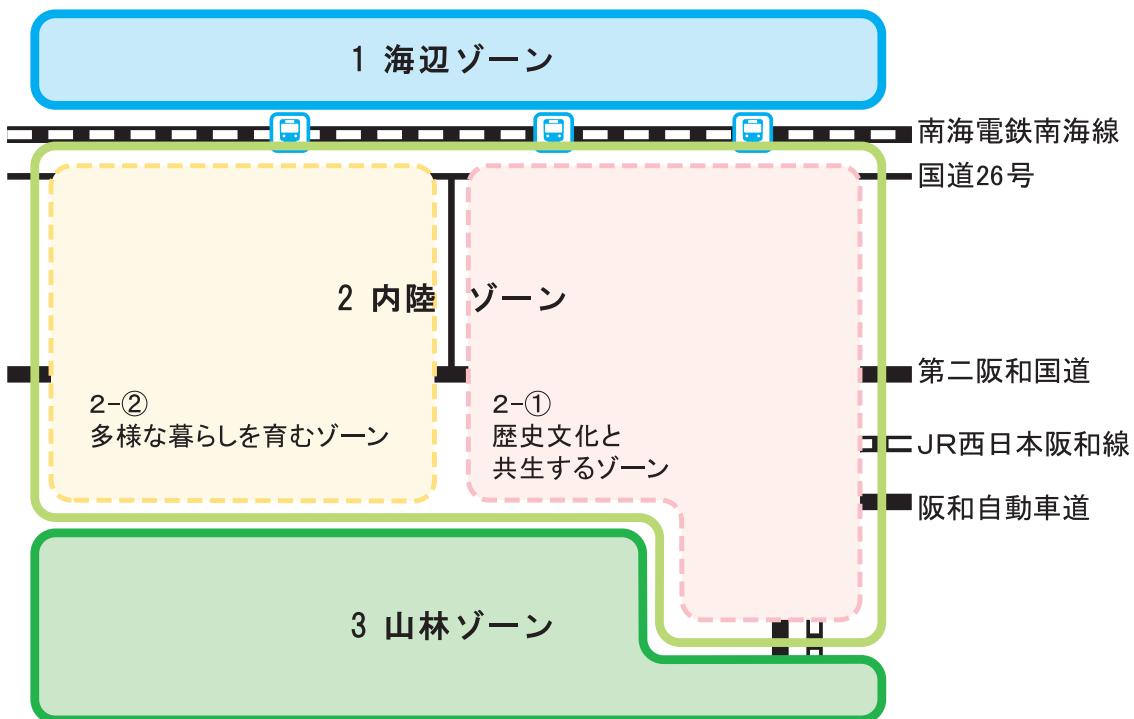
2-② 多様な暮らしを育むゾーン

子育て世代をはじめ、市民のライフスタイルの多様化や将来の住宅需要を見据え、海や山と近接する地形を活用し、レジャー・レクリエーション機能や豊かな自然と暮らしが調和し、共生するライフスタイルなど、新たな価値を提供できる生活空間を創出します。また、阪南スカイタウンにおいては、引き続き、まちの成熟を図るとともに、雇用の場となるよう、企業誘致などを進めます。

3 山林ゾーン（自然環境に親しむゾーン）

豊かな森林資源を有し、自然環境を保全するとともに、ハイキングやキャンプ、森林浴、里山の活用など、自然環境を活かしたレクリエーションや体験学習の場となる土地利用を進めます。

(ii) ゾーンの設定図



	1 海辺ゾーン		2 内陸ゾーン
	2-① 歴史文化と共生するゾーン		2-② 多様な暮らしを育むゾーン
	3 山林ゾーン		

(3) 地域資源を活かした地域振興構想

(i) 拠点の位置づけ

市域に分散する地域資源を、より一層活かした土地利用を図るため、地域活性をけん引する拠点として、市域の中心市街地である「尾崎駅周辺」、歴史文化や自然が多く残る「山中渓周辺」、リゾート・レクリエーション機能を有する「せんなん里海公園周辺」の3つを、まちづくりの拠点として設定します。

拠点1 にぎわいのある市街地

市民生活を支える商業・業務系機能や行政機能の尾崎駅周辺への集積、有効活用を図り、中心市街地にふさわしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

また、各拠点をつなぐ主要拠点として、市内外との交流機能や各拠点へのアクセス機能を強化するとともに、地場産業や歴史文化などの地域資源の価値を発信し、地域の活性化をけん引します。

拠点2 自然(山)、歴史文化

周辺の豊かな自然環境や歴史文化などの地域資源を保全し、次世代に継承することにより、観光拠点としての魅力を高め、観光資源活用型の交流機能を強化します。

拠点3 自然(海)、レジャー

親水性の高い海を活かした観光拠点として、せんなん里海公園をはじめとする親水空間にスポーツ、海浜レジャー・レクリエーションなどの多様な集客交流機能を形成し、憩いとふれ合いのあるまちづくりを進めます。

(ii) 連携軸の位置づけ

市全域の活性化を促すため、地域活性のけん引役となる各拠点の機能を補完し、また、周辺都市との地域連携を踏まえた土地利用を図り、拠点相互の有機的な連携を図るための連携軸を設定します。

都市連携軸A 生活・広域

尾崎駅周辺や近隣都市との市民の生活動線として、広域幹線道路や鉄道などの公共交通のネットワーク化を進め、市民の利便性を向上させ、市民生活の活性化を図ります。

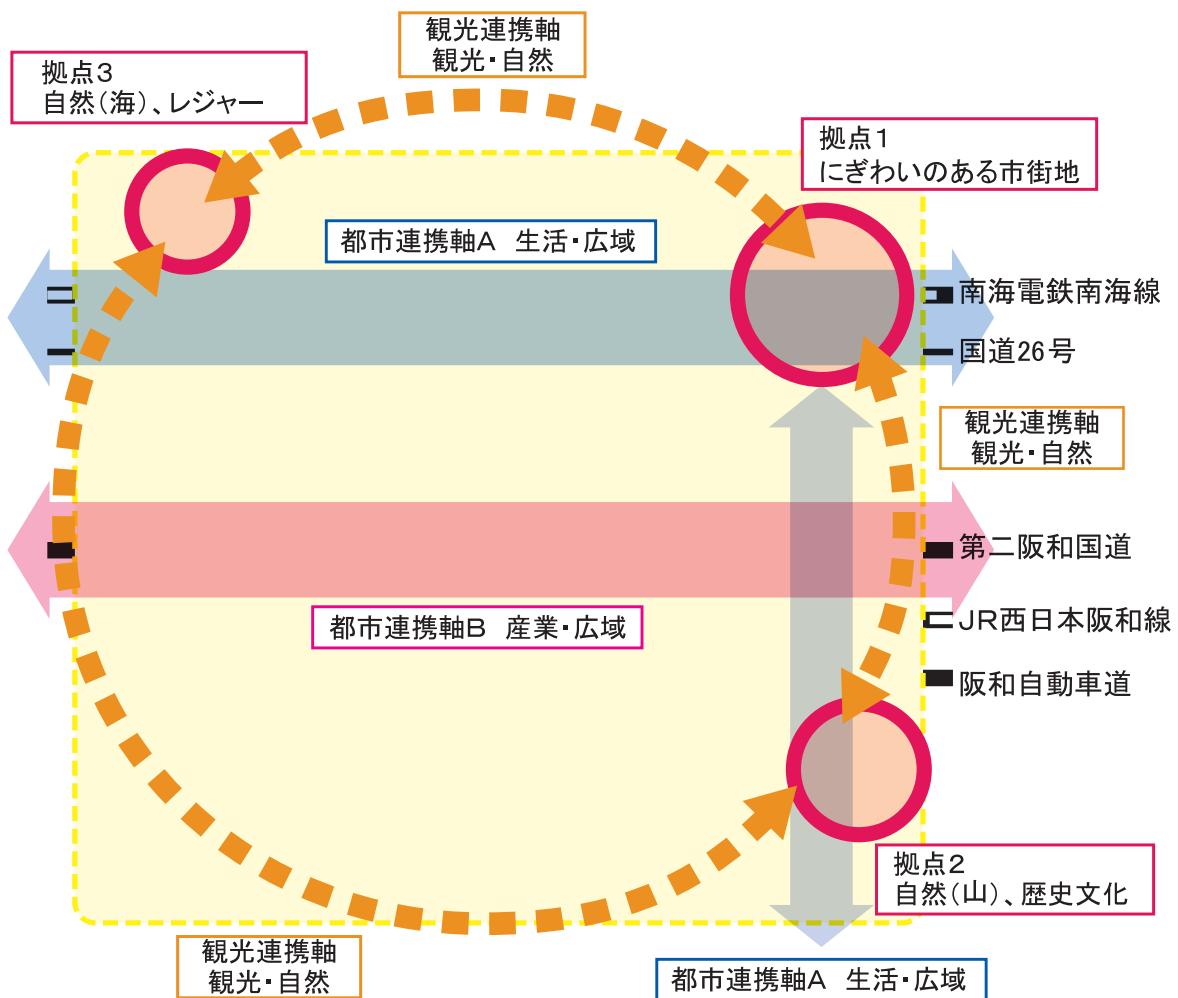
都市連携軸B 産業・広域

第二阪和国道の交通アクセスの利便性を活かし、近隣都市との物流・産業の流动化を図ります。また、周辺環境に配慮しつつ、企業誘致を促進し、雇用の場となる活力ある産業の創出など、地域経済の発展を進めます。

観光連携軸 観光・自然

尾崎駅を中心として、市内の海や山の自然環境、歴史文化などの観光資源のある拠点をつなぎます。また、豊かな自然が残る和泉山脈のハイキングコースや海浜レジャー・レクリエーション空間を活かし、市内の回遊を促します。

(iii) 拠点・連携軸の設定図



	拠点1 にぎわいのある市街地		都市連携軸A 生活・広域
	拠点2 自然(山)、歴史文化		都市連携軸B 産業・広域
	拠点3 自然(海)、レジャー		観光連携軸 観光・自然

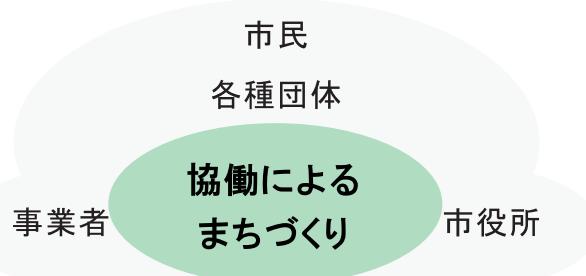
第2章 計画の推進にあたって

第1節 協働によるまちづくり

近年、公共サービスの範囲が拡大・多様化するなか、市民活動が活発になり、市役所との協働などにより、公共サービスを提供する一翼を担っています。このようななか、市役所は公共の核としての役割を担い、自治の主役である市民が、まちづくりの主体としての役割を担うことができるよう、協働によるまちづくりを進めています。

これからまちづくりにおいても、阪南市の多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができるところを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取り組みを進めます。

(1) 協働によるまちづくりの概念図



(2)「協働によるまちづくり」を推進するための取り組み

知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのため、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのため、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのため、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

第2節 行政経営のしくみづくり

阪南市では、市民視点・顧客志向による行政サービスの提供に向けた職員育成、柔軟でスリムな行政運営システムの構築など、行財政改革に取り組んできました。

これからも行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取り組みといった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

